

卵用地鶏シンポジウムの開催について

「地鶏」というと地方の肉用鶏が連想されることが多いものの、昭和時代前半まで肉専用の鶏はほとんど存在せず、鶏を採卵利用した後の肉として利用（卵肉兼用）が主流でした。

こうした、卵肉兼用のいわば「卵用地鶏」（通常の卵用鶏種と異なる鶏）というべき取り組みは現在では、愛知県の「卵用名古屋コーチン」、家畜改良センター岡崎牧場の「岡崎おうはん」等と少数ではありますが、その生産振興は国際化の進展に対応した国産鶏卵の差別化と、中小規模農家の存続のサポート等という観点から重要であると考えています。

このため、今回、こうした卵用地鶏の存在をアピールし普及促進を進めることを目的として下記のとおりシンポジウムを開催することとしましたので案内申し上げます。参加は自由ですので、参加を希望される方は、下記連絡先までご連絡をお願いします（6月24日締切）。（なお、希望者多数の場合はお断りする場合がありますのでご容赦下さい。）

記

- 1 日 時 : 平成28年7月22日（金） 13時～17時
- 2 場 所 : 名古屋国際センター第一会議室
 （住所）愛知県名古屋市中村区那古野一丁目47番1号
 （電話）052-581-0100



- 3 主 催 : (独)家畜改良センター岡崎牧場
- 4 後援(予定含む) : 農林水産省東海農政局、愛知県、(一社)名古屋コーチン協会
 国産鶏普及協議会 他
- 5 会議内容等 : 別添資料の通り

連絡先: 〒444-3161 愛知県岡崎市大柳町字栗沢1-1
 独立行政法人 家畜改良センター岡崎牧場
 業務課 神林、山本 (カ也)
 TEL: 0564-46-4581 FAX: 0564-46-4587
 e-mail: nlbc_okazaki@nlbc.go.jp

卵用地鶏シンポジウム

1. 趣 旨

「地鶏」というと地方土着の肉用鶏が連想されることが多いが、昭和時代前半まで肉専用の鶏はほとんど存在せず、鶏を採卵利用した後に肉として利用（卵肉兼用）していた。

また、土着の鶏については、現在、大部分が県（畜産試験場等）や家畜改良センターで開発し保存されるとともに、国内交通網の進展、地域の一体化が進む中で、生産、流通は特定地域に限定されるものでなくなり、我が国固有の鶏と解釈するのが妥当であると考えられる。

こうした中で、少数地域ではあるが、卵肉兼用のいわば「卵用地鶏」（通常の卵用鶏種と異なる鶏）というべき取り組みが行われてきた（卵用名古屋コーチン等）とともに、平成18年に、家畜改良センター岡崎牧場で国ベースの生産展開を志向した「岡崎おうはん」が開発され普及の取り組みが行われている。

これら「卵用地鶏」は、大規模養鶏とは異なる様々な差別化を念頭に開発されたものであり、本来、中小規模の養鶏農家が有利販売するための強力なツールとなり得るはずであるが、その存在、活用方法等が十分認識されていないこともあり、生産・普及は未だ低い水準にとどまっている。

このため、今回、「卵用地鶏」のシンポジウムを開催し、講演、事例報告やパネルディスカッション等を通じて、広く生産者、消費者等にその存在価値をアピール、普及を推進し、今後の国際化の進展の中で、生産卵の差別化、直販の取り組み等により生き残りを模索する中小規模養鶏農家をサポートすることとしたい。

2. 主催者

（独）家畜改良センター岡崎牧場

3. 後援（予定含む）

農林水産省東海農政局、愛知県、（一社）名古屋コーチン協会、
国産鶏普及協議会 等

4. 開催日時

平成28年7月22日（金）13時～17時

5. 場所

名古屋国際センター第1会議室（名古屋市中村区那古野1-47-1）

TEL：052-581-0100

6. 内容

(1) 挨拶（農林水産省）

(2) 講演（13時5分～15時50分）

①「卵用地鶏」という新しいジャンルへの挑戦

（（独）家畜改良センター岡崎牧場 場長 山本洋一）

②卵用名古屋コーチンの取り組み

・卵用名古屋コーチンの特徴と今後の改良方向

（愛知県農業総合試験場養鶏研究所 主任研究員 美濃口直和）

・卵用名古屋コーチンの販売の取り組みについて

（（有）花井養鶏場 代表取締役 花井千治）

③岡崎おうはんの取り組み

・小松種鶏場の取り組み～「岡崎おうはん」の販売と利用～

（（株）小松種鶏場 代表取締役社長 小松伸好）

・太田商店の取り組み～「岡崎おうはん」の利用～

（（株）太田商店 専務取締役 原祥雅）

④あすなろ卵の取り組みについて

（青森県畜産研究所中小家畜シャモロック部 部長 小原孝博）

⑤地鶏肉及び卵の販売展開

（（株）クリチク 会長 栗原俊夫）

(3) パネルディスカッション（16時～17時）

【テーマ：「卵用地鶏」の生産振興、課題等について】

7. 参集範囲

養鶏団体、畜産関係団体、養鶏農家（卵直販店ネットワーク登録者等）

流通業者、外食販売等、消費者団体、都道府県（畜産課、畜産試験場等）、

マスコミ関係、農林水産省 等